

各 都道府県 障害保健福祉主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

令和 7 年度被害者保護増進等事業費補助金（在宅療養環境整備事業）
公募期間延長について（周知依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省においては、医療的ケアを必要とする自動車事故被害者に対して、訪問系サービスを提供する事業者の人手不足は深刻な状況となっていることから、介護者なき後を見すえ、在宅生活の継続を選択肢の一つとして考えられるよう、訪問系サービスを提供する事業者の新設及び介護人材確保等に係る経費の支援を行う補助事業の公募を令和 7 年 6 月 1 日（月）～令和 7 年 8 月 1 日の期間で実施していたところ、7 月 9 日（水）に実施した説明会に多数の事業者の方に参加していただくなど反響が大きかったことから、このたび公募期間を令和 7 年 8 月 29 日（金）まで延長するとの連絡があったことから、補助対象事業者への周知に御協力をお願いいたします。

【補助対象事業者】

- ・ 居宅介護事業所
- ・ 重度訪問介護事業所

なお、具体的な補助の要件等、当該事業に関する問い合わせは、下記にて受け付けておりますので、この点も併せて周知への御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

○制度について

国土交通省 物流・自動車局 保障制度参事官室（担当：小澤、渡邊）

電話：03-5253-8111（内線：41418） 03-5253-8580（直通）

メールアドレス：hqt-hosyohojo@gxb.mlit.go.jp

○応募方法等について

自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局（在宅療養環境整備事業）

電話：080-7052-5403

メールアドレス koutsujiko-sien@koutsujiko-mlit.jp